

日本余暇学会ニュース

第十二回を迎えた日本余暇学会大会は、初めて東北

会の新しい息吹が感じられた。

の地に場所を移し、十月四日（土）、仙台市に隣り合う名取市の市街を見晴らす高台にある尚絅学院大学を会場に幕を開けた。

午後からシンポジウム「若者文化と余暇」が今回の実行委員長杉座秀親氏の司会で行われた。杉座氏が戦後の若者文化の流れを要

秋晴れの好天気、空気は清涼で、落ち着いた雰囲気、の申し分ない会場であった。広々とした講堂に参加者の数はいささか寂しかったが、総会の活動報告や事業計画、高橋編集委員長の研究誌『余暇字研究』の進捗状況、有馬理事からの余暇研究者調査などの諸報告からは学

領よく解説した後、姜永培氏（尚綱学院大）が韓国のIT社会を背景に若者のケータイ文化を論じ、宮入恭平氏（研究者でミュージシャン）がライブハウスの歴史や日米の比較を軸にそのカウンスターカルチャー性を検討した後、山本存氏（甲南女子大）がフアッションの

街・神戸を闊歩する今どきの女子大学生の生態を分析した。メディアに作られる若者像に対してメディアを作り上げていく若者像を対置させ、若者への希望を語り合つた出色のシンポジウムであつた。

研究発表はA、B2会場で、瀬沼前会長や阿瀬、山本会員などベテランの手慣

カルチュラル・スタディーズの視点から余暇研究の 深化を探る

……第12回余暇学会大会総括……

れた発表の一方で、小澤孝人（ワークライフバランス）、

小向敦子（長寿社会とセラピー）、そして改めて宮入（ライブハウスとカルチュ

タディー
暇研究の
る
話……

ラル・ス
から余暇
化を探る

回余暇学会大会総

**カルチャー
ズの視点
深**
.....第12

ラル・スタディーズ)の3
若手会員による意欲的な発
表があつて楽しめた。聴衆

第64号

日本余暇学会事務局
〒191-0016
日野市神明1-13-1
実践女子短期大学
生活福祉学科園田研究室内
Tel/FAX 042-584-5428
e-mail
info@yokagakkai.jp
Home Page
<http://www.yokagakkai.jp/>

としても若手会員が参加してくれたことに学会の未来への希望を感じ取れた。

五時過ぎのバスに全員が乗って仙台市一番町の懇親会場へ向かう。ここで記念講演者の本橋哲也東経大教授が合流し、談論風発の賑やかな会合は、国分町の居酒屋での二次会まで、秋の夜長を楽しんだ。

開けて十月五日（日）は会場を仙台市の中心部にあ
る戦災復興記念館へ移し
て本橋哲也氏の講演が行
われた。氏は「カルチュ

ラル・スタディーズと余暇」を題目に、まずは「文化を文化として成り立たせている（力学を問う）カルチュラル・スタディーズの基本姿勢から説き起こし、十五世紀、イスラムを押し返したスペインが国民国家を確立して世界に進出していくコロニアリズムの歴史に

会費納入のお願い

平成20年度会費の納入をよろしくお願いします。

口座番号:00140-9-729065

加入者名：日本余暇学会

会費:一般会員10,000円

学生会員5,000円

*新しい学会パンフレットができました。

余暇に関心のある方に入会をお勧めください。

ついで精力的に話された。さらに話題はポストコロニアリズムに展開、ここで日本人の余暇について①自然の発見、②時間感覚、③余



暇の制度化という視
点を打ち出された。
その後、小グループ
での感想交換を経て
質疑応答。余暇がス
ポーツやスキヤンダ
ルに吸収されている
現実を撃つこと、
「余暇の事件簿」を
作るなどのアイデア
が出たあと、「おま
け」として「9・11
の真相」を語っても
らって幕となった。
その後の理事会^六で、

来年の大会（東京で開催）、研究誌（査読者の選定が課題）、余暇力検定、ニュースの内容など検討したが、理事の役割分担の明確化とともに、理事会に強い連帯感が出てきたことを感得できた。

（蘭田碩哉）

おわび

編集や原稿の遅れから
ニューズレター六十四号
の発行が大幅に遅れたこ
とをお詫びします。次号
は新春・一月中に発行す
る予定です。

連載 脱・時間人

平成一三年八月に瀬戸内海の七県五十六市町村でつくられた「瀬戸内海離島振興推進協議会」が「瀬戸内海島しょサミット21」を開き、「せとうち宣言」を採択した。現在恒常的に人口流出が進む瀬戸内海の離島においては、中核的産業である造船業・農業・漁業だけでなく、

風と波の音だけの世界
ゆるやかな時間が

山本 存

島や海の魅力を生かした新たな地域活性化方策の確立が

急務であるという背景がある。瀬戸内海固有の歴史や文化を生かし、個々の島々の個性化や魅力化を図り、地域間交流の促進をすすめていくためには、沿岸地域・島しょ域を含めたクルージングレジャー利用の環境整備やその情報のネットワーク化が不可欠であるといわれている。「海の駅」は、このような情報の発信基地、地域の交流・振興の拠点であり、「誰でも、気軽に、

安心して海を楽しみ、海を味わい、海に憩う」港場である。平成一四年十月、十七市町により、「瀬戸内海『海の駅』の設置推進会議」が設立され、以降瀬戸内海に次々と「海の駅」が登録されていった。この動きは全国にひろがり、平成十六年の「兵庫県『海の駅

推進会議」設立（国土交通省神戸運輸監理部及び地方自治体、関係団体等による）

を皮切りに、同年「近畿『海の駅』推進会議」が設立され、以降は東日本や九州（平成一七年）、沖縄（平成一九年）、北信越と北海道（平成二十年）と

「海の駅」推進会議が次々と設立されて、現在「海の駅」は全国で百十七駅を数えるまでになった。

二〇〇七年レジャー白書



によるとこれまで体系的に把握されてなかった「ニューレジャー」という新たな余暇活動種目が登場している。そこに参加率こそ少ないものの、「クルージング」という項目がお目見えした。「クルージング」は海という大自然を相手にした野外活動であり、スポーツとしてもとらえることができる。また、大勢で楽しむコミュニケーション活動の場にもなり、そして個人の癒しの場にもなるという魅力溢れる活動である。

私がいつも活動しているところも「海の駅」である。時間を見つけて別の「海の駅」をめざして出航する。

（舵棒）をしつかりと握って必死にコンパスを見つめ緊張を持續して目的地を目指していく・・・大自然の力の前では人間はとてちっぽけな存在であることを再認識できる時間であり、生きていることそのものがうれしいと思える時間であるように思える。日常では感じることができないこの感覚もまた、ある意味魅力的なことなのかもしれない。



い。なにもかも忘れてただボートと風の音と波の音を聞いてゆるやかに自分だけの時間を過ごす、最近係留して

いるだけでほとんど乗る時間がなくなっているが、私にとっては最後の砦、「ここには自分だけの不思議な居場所があるんだ」という思いでいろいろなことに頑張れるような気がしている。留めてある船に乗り込んで揺られながら読書だけして帰ることもあるが・・・でもそれも楽しい。時間だけはすべての人に平等に与えられたものだから、その時間をなんとかやりくりして、楽しんでいきたいと思う。余暇を自分のために、そして家族のために大切に使用していきたいものだところ強く感じている。

第55回理事会

第55回理事会が次の通り開催されました。

日時：平成20年10月5日（日）13:00～15:00

場所：仙台市 戦災復興記念館

出席者：園田会長、中藤副会長、有馬、杉座、高橋、辰巳、山本、中村、山田（各理事）

I 第12回大会を振り返って。

II 「余暇学研究」第12号について

III その他

1. 九州ブロック「余暇力検定」について（中村）
2. ニュースレター関連（山田）
3. 関西ブロックからの報告（山本）
4. 事務局から（辰巳）

以上

内閣府は今春「仕事と生活の調和（ワーク・ライフバランス）」の「実現度指数」を発表した。この指数は、昨年末に政府がとりまとめた「仕事と生活の調和推進のための行動指針」（ニュースレター61号参照）に記された「仕事と生活の調和の実現度指数」を実際に数値化したもので、内閣府男女共同参画会議「仕事と生活の調和（ワーク・ライフバランス）」に関する専門調査会」がまとめたものである。その目的は「社会全体でみた仕事と生活の調和の実現度を数量的に測り、評価・分析することにより、仕事と生活の調和の実現の阻害要因や、取り組むべき政策及び政策の優先度の把握」と掲げられている。

この指標はこれまで政府、各省が調査・発表した数値（例えば・総務省「労働力」調査、内閣府「男女共同参画社会に関する世論調査」）をもとに評価を行ったもので、新たに調査を行ったのではない。それゆえ、それぞれのデータにタイムラ

グがあり、現在の状況をオンタイムで評価したものではない。分析期間は九七年から〇六年度までである。

この実現度指数は、仕事、仕事以外の家庭生活や社会活動、趣味や娯楽などの分野、健康や休養分野など、生活に関わる幅広い分野にわたっており、個人、個人が活動する社会基盤などの整備状況などについても指標化している。また労働者のみならず、高齢者、無業者を含めた多様な階層を対象としている。それゆえ、総花的で、「仕事と生活」より「生活」に偏った印象をうける。さらにこの指標は個人の暮らしを中心とした「個人の実現度指標」と、それをサポートする官民の取り組み状況をみる「環境整備指標」の二つに分類される。〇二年を基準年度（百ポイント）として、それを〇六年度の時点で上回っているかどうかを示している。先述したように既存の調査を用いているため、発表の時点で

すでに二年というタイムラグがある。

個人の実現度指標はさらに「仕事・生き方」「家庭生活」「地域・社会活動」「学習や趣味娯楽」「健康休養」に分かれている。九六年〇六年を比較すると「家庭生活」に関する指数、その中でも「男女の家事・育児の関わり方」

ワーク・ライフバランス 実現度指数を検証する

が上昇しているが、「家族と過ごす時間」は横ばい状態である。次に「仕事・働き方」の項目は二〇〇〇年度までは緩やかな上昇だったが、〇一年からはさらにアップしている。この項目は「柔軟な働き方」（働く時間・場所の選択可能性、待遇面での公平性）、「働く人の多様性」（女性や高齢者の就業可能性、「過重な負担のない働き方」（仕事の収束時間、収入面の自立可能性）

に細分化されている。このうち「働く人の多様性」は「柔軟な働き方」は二〇〇〇年以降の押し上げ要因となっている。特に「柔軟な働き方」は九七年からの乖離幅が大きい。その一方「出産・育児に影響のない就業」「仕事の収束時間」「収入面の自立性」はほとんど変化なく、「柔軟」という言葉のみが一人歩きしている印象をうける。むしろ「不安定な働き方」という言葉が適当だろう。

また、全体的な指数が低下しているのは「地域・社会活動」の分野である。〇一年までは上昇し、〇六年からは95・7ポイントに低下している。また「健康・休養」、「学習や趣味娯楽」も低下している。「健康、休養」分野では、「休養のための時間」が上昇しているのに比べ、「心身の健康の保持」は低下している。休む時間が増えても健康が保てないというのは、身体的な疲労より精神的な疲労が大きくなっているからだ。環境整備指標は「就労による経済的自立が可能

な社会」「働きながら様々な活動を行う機会」「健康維持をするための機会」

「働き方・生き方を選べる機会」「地域での支援サービス等を得られる機会」の指数から評価している。この指標は〇二年まで横ばいだが、その年から上昇し、〇六年までに4ポイント上昇している。この実現度指数では、ワーク・ライフバランス実現のための環境整備が飛躍的に整っていることになるが、おそらく多くの人がそのことを実感できないのではないか。そこで、どのような資料からこの指標を導き出しているのかをみると「経済的自立が可能な社会」では、公共職業紹介所求職者の就職率、離職就職者訓練終了後の就職率の僅か二つのみである。「自立可能」と言いながら、最低賃金や物価のことは触れられていない。また雇用の期間や形態も考慮されておらず、環境が整ってきたというにはデータ種類が少ない。同じようなことは他の指標についてもあり、僅かなデータ

で大きな変化を述べようとしている。

また、「ワーク・ライフバランス憲章」がまとめられる以前のデータによって、ワーク・ライフバランス社会が実現しつつあるというのは牽強附会にも思える。そのような社会がすでに実現していたなら、わざわざ憲章を作る必要もないだろう。さらに〇二年が基準（百ポイント）となった根拠もわからない。

報告書を読むといかに余暇環境が整備されつつある印象を受けるが、どのような調査が根拠になっているか、注意して読む必要がある。（山田）

以下の方が入会されました。

太田雅夫 天理大学体育学部
笹生心太 一橋大学大学院（博士課程）
歌川光一 東京大学大学院（修士課程）

近畿ブロック

活動報告

十月一九日大阪の寺町の

一角にある應徳院において

大阪府余暇開発士・相談員

会主管、日本余暇学会関西

支部（近畿ブロック）後援

で講演会とシンポジウムが

開催された。應徳院は、

「学び、癒し、楽しみ」を

テーマにした地域交流セン

ターであり市民活動の支援

を行う劇場型の新しいお寺

である。近代的な美術館か

アトリエかと錯覚するよう

な鉄とガラスとコンクリー

トでできたこの会場で、

「地域に根ざした活動くさ

さやかな楽しみ・喜びをつ

くる」と題して住職の秋田

氏の講演があり、地域で地

道に活動する事例（朗読ホ

ランティブア、NPO竹の内

街道歩き隊、福祉領域のレ



クリエーション）の発表がなされた。秋の好天、それぞれの生き方を考える充実した時間であった。

〔山本〕

書評 『余暇の論理』

蘭田碩哉

叢文社 二〇〇八・八

本書はこの十年ほど、日本余暇学会が行ってきた研究発表や学習会を土台に、これまで著者が執筆してきた原稿に書き加え、一冊にまとめたものである。序章「余暇の定義」が書下ろしであり、他の章が再録・加筆であることから、著者自身の「余暇」の定義も大きく変わったのではないかと推察される。第一章「余暇とライフスタイル」では、歴史的にどのように「余暇思想」が生まれ、それが人々に広がっていったかを鳥瞰できる。特に国家と余暇の問題、身体や時間の国家管理に関する記述がわかりやすい。著者は管理される時間、余暇、身体の問題をひも解く。だが、今日の市場原理が政治や国境を越えている現状をみると、現状はさらに深

刻と考える。もはや国家すら管理できない、市場による時間や身体管理の時代である。著者の主張するウーキシエアリングや法的規制で、この問題が解決するとは思えなかった。確かに「社会的人間」を目指すことが大事だが、それをどう実現するか、もう少し著者の意見を聞きたかった。国家の力が弱まり、市場原理

が一人歩きしている今日、余暇はまさに「死語」となりつつある。余暇学の先達の「渾身」ともいえる一冊、それをぜひ読みたい。評者がなによりも、著者の生き様を感じ、学ぶことが多かったのは第二章、「福祉社会の諸問題」である。この章は論理と実践報告がバランスよく、たいへん読み応えがあった。福祉

に関する劣等処遇原則を推進しているのは多くの一般人であるという著者の指摘は耳が痛い。パラリンピックやスポーツメディアとフリーライゼーション問題を同じ十俵で語ることができるとは、さすが「体育科学」の博士である。また、子どもの余暇の問題を高齢者の余暇問題と結び付けて、同一線上で語るのは、幼稚

園を実際に運営してきた著者の幅広い経験によるものだろう。本章はまさに「目から鱗」の連続である。評者はこの章だけで、この本が十分に価値ある一冊だと考えた。最終章では余暇研究の視点を織り込み、たとえば学部生の卒業論文執筆にも役立つ。また著者なりの余暇思想家評が興味深い。そしてそれに見合う文献紹介もなされ、研究者にも実践家にも見合う内容である。次はグローバル化の余暇学を描く、著者の「多事争論」に期待。〔評・山田〕

観光庁の新設

10月1日、観光庁が設置された。03年に小泉内閣の下で「観光立国宣言」がなされ、06年12月に観光立国推進基本法が成立（07年施行）、07年6月「観光立国推進基本計画の閣議決定」がなされ、08年の国土交通省設置法が改正されたことによる。これまで政府の観光に関する相談窓口は複数あったが、これにより相談窓口が一元化された。この動きの背景には「国際相互理解の増進」、「地域経済の活性化」という国際的、国内的両面の目的がある。これまで日本では、観光は国家的課題というより、旅行会社、レジャー会社が担うもので、政治より経済の問題と考えられてきた。観光庁は「国全体として、官民を挙げて観光立国の実現に取り組む体制が必要」という認識のもと、観光を21世紀の日本における経済社会の発展のために不可欠な国家的課題と位置づけている。観光庁は外国人旅行者数を2010年までに1000万人（06年730万人）、日本人の海外旅行者数を2000万人（1700万人）、国内旅行消費額30兆円（24兆円）、日本人ひとりあたりの平均宿泊数4泊（2.77泊）、国際会議開催件数5割増を、具体的目標として掲げている。昨年、『レジャー白書2007』は従来のマストツーリズムに代わるニューツーリズムに関する分析を行い、旅の需要は90年代以降、大きく変化していることを指摘した。観光庁の政策立案が従来型の観光振興策でなく、ニューツーリズムを意識した振興策でなければならない。また観光立国を実現するために、官民の協力が重要である。官民の協力とは、国民の働き過ぎを是正し、休暇の取りやすい社会作りも含んだものであるべきだ。年次有給休暇取得率50%以下の現況では、なによりも「休暇問題」が観光振興のネックになる。観光庁には、労働問題担当省庁との連携を強化した政策立案を望みたい。〔山田〕

へんしゅうのあと

海の向こうの大統領選挙が、連日のように、日本のメディアを占拠した。彼国の大統領選挙は多くの国民にとって余暇活動のひとつであり、娯楽であるということが報道からわかった。こちらの国では政治と余暇はまったく逆のベクトルを持つように思える。選挙も楽しんでしまう遊びの達人が増えると、政治も活性化するだろうか。〔山〕